

ゆうCan

2025年
72号

男女共同参画に関する意識と生活実態調査結果をお知らせします



杉並区では、今後の施策検討を進める上での基礎資料とするため、区民向けと区内事業所向けに2種類のアンケート調査を実施しました。このたび、調査の結果がまとまりましたので、その一部をご紹介します。

※本調査の報告書は区公式ホームページでご覧いただけます→



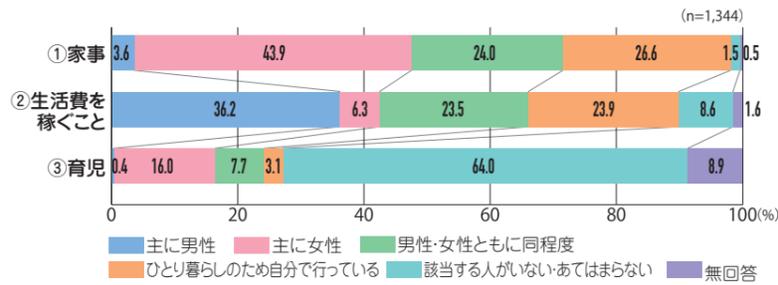
	区民調査	事業所調査
調査対象	杉並区内在住の18歳以上の区民	杉並区内の従業員数5人以上の事業所
抽出数	4,000人	2,000事業所
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出	総務省統計局「事業所母集団データベース(令和4年次フレーム)」から無作為抽出
調査方法	配布・郵送 回収:郵送またはWEB回答	
調査期間	令和6年6月14日～7月12日	
回収状況	1,344件(回収率33.6%)	506件(回収率25.3%)

家庭生活と家族観について

Q あなたのご家庭では、次の事柄について役割分担はどのようになっていますか。

「家事」「生活費を稼ぐこと」「育児」の家庭での役割分担について、「家事」と「育児」は、「主に女性」が行っている割合が最も高くなっています。「家事」を「主に女性」が行っている割合は43.9%で、「育児」は16.0%でした。

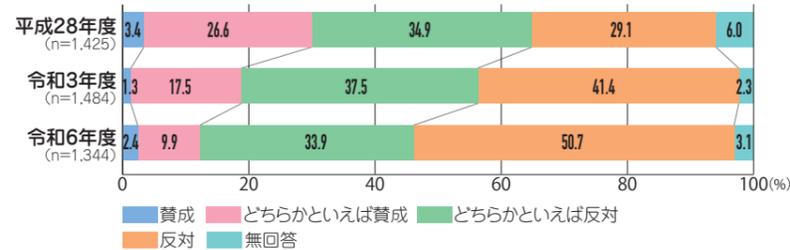
一方で、「生活費を稼ぐこと」は、「主に男性」が行っている割合が36.2%で最も高くなっています。



男女平等意識について

Q 性別による固定的役割分担について、どう思いますか。

「男は仕事、女は家庭」のように性別を理由として役割を分ける考え方を「性別による固定的役割分担意識」といいます。令和6年度調査では、この考え方について「反対」の割合が84.6%（反対50.7%+どちらかといえば反対33.9%）でした。平成28年度調査では64.0%（反対29.1%+どちらかといえば反対34.9%）、令和3年度調査では78.9%（反対41.4%+どちらかといえば反対37.5%）と毎回増加しています。



自分らしく生きられないと感じたときに

一人で悩まずご相談ください。
面接による相談(予約制)もあります。

秘密
厳守
相談
無料

これってDV
なのかな…

離婚したい

性別に
違和感がある

一般相談

☎03-5307-0619

夫婦・親子・家族の問題、人間関係、自分自身の生き方など日々の暮らしの中で抱えるさまざまな悩みについて相談をお受けします。

●相談時間：月～金 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

すぎなみDV専用ダイヤル

☎03-5307-0622

配偶者やパートナー、交際相手からの暴力に関する相談をお受けします。加害者から逃げたい、暴言に苦しんでいるなどのお悩みについて専門の相談員と一緒に考え、サポートします。

一般相談・すぎなみDV専用ダイヤルの相談受付時間を変更します(令和7年4月1日～)

一般相談・すぎなみDV専用ダイヤル共通

●相談時間 ※祝日・年末年始を除く。

月・火・木・金	午前9時～午後5時
水	午前9時～午後8時

令和7年4月1日から、毎週水曜日の相談受付時間を延長し、夜間帯にもご相談いただけるようになります。

女性のための法律相談

☎03-5307-0619

離婚・養育・財産分与など女性弁護士が面接により相談をお受けします。(予約制)

・対象：区内在住・在勤・在学の女性

・相談日：毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)

●相談時間：各回50分 午後1時30分～午後4時30分
※月1回は午後6時30分～午後8時30分

性的マイノリティ専門相談

☎03-5307-0784

性別の違和感、カミングアウトなどの悩みや不安について、ご本人のほか家族などからのご相談もお受けします。

●相談時間：毎月第2水曜日 午後4時～午後7時
上記時間以外は、一般相談
☎03-5307-0619へお電話ください。

第1回「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」を開催しました

令和7年1月27日(月)に、「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」を開催しました。審議会の資料や議事録は、区公式ホームページで公開しています。審議会はどなたでも傍聴できます。(事前申込みは不要です。)



ゆう杉並 杉並区立男女平等推進センター



- 関東バス 荻窪駅南口発
シャレール荻窪行→「シャレール荻窪入口」下車→徒歩5分
- 杉並区南北バス「すぎ丸」けやき路線
JR阿佐ヶ谷駅→井の頭線浜田山駅「善福寺川緑地」下車→徒歩10分
- 東京メトロ丸の内線「南阿佐ヶ谷駅」下車 徒歩15分
※駐車場はありません。

- 開館時間
9:00～17:00
- 休館日
月曜日(祝休日の場合は翌日)
12月28日から1月4日まで



■住所
〒167-0051 杉並区荻窪1丁目56番3号 TEL.03-3393-4410

杉並区公式ホームページでは過去に発行した情報誌「ゆうCan」をご覧ください。

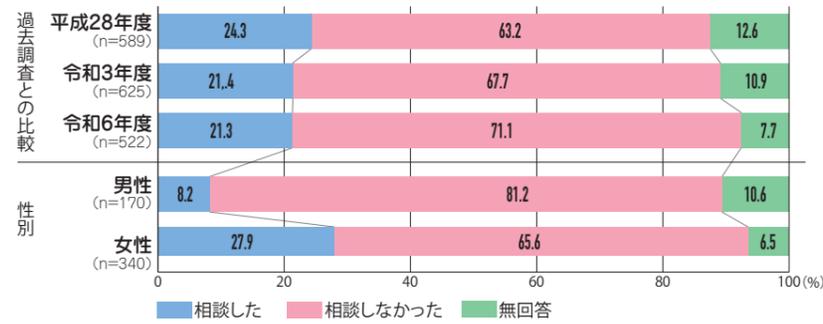


こちらから
ご参照ください↑

DV(ドメスティック・バイオレンス)について

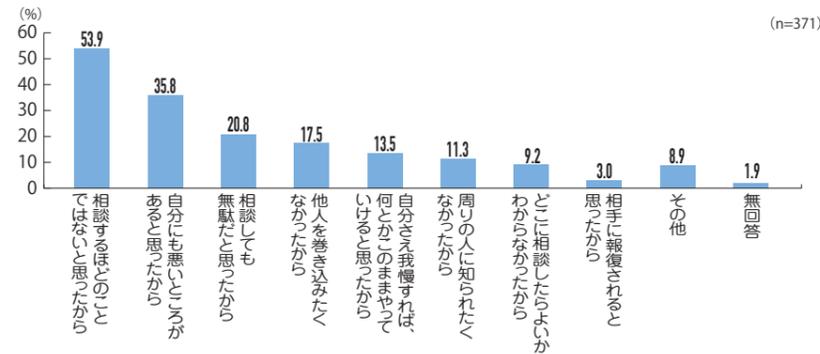
Q 配偶者やパートナーからDVを受けたことを、誰かに相談しましたか。

DVを受けたことを「相談しなかった」割合は、令和6年度調査では71.1%でした。平成28年度調査の63.2%、令和3年度調査の67.7%から更に増加しています。
また、「相談しなかった」割合は、女性は65.6%で、男性は81.2%でした。



Q DV相談をしなかった理由は何ですか。(複数選択可)

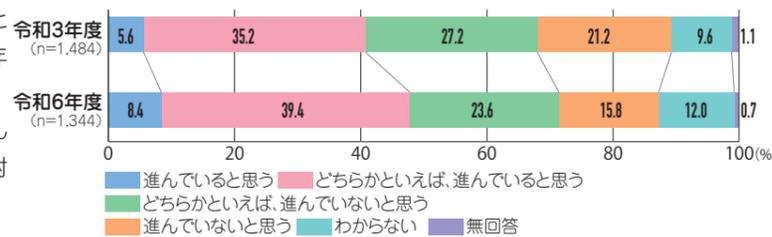
DV相談をしなかった理由の上位3つは、「相談するほどのことではないと思ったから」が53.9%と最も高く、「自分にも悪いところがあると思ったから」が35.8%、「相談しても無駄だと思ったから」が20.8%でした。



性的マイノリティについて

Q あなたは、性的マイノリティについて社会全体の理解は進んでいると思いますか。

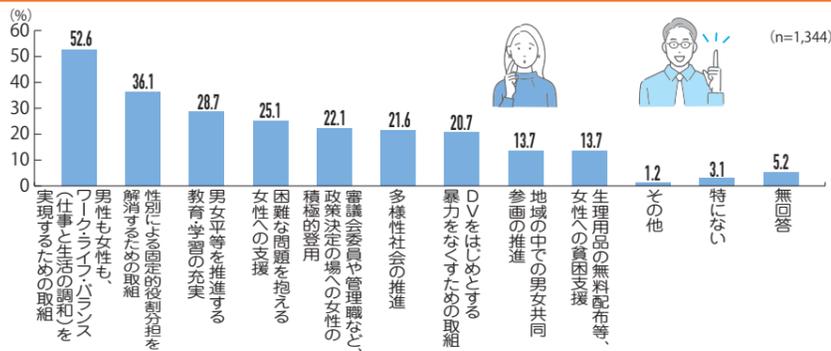
令和6年度調査の「進んでいると思う」と「どちらかといえば進んでいると思う」の合計は47.8%で、令和3年度調査に対し、7ポイント増加しています。
一方、「進んでいないと思う」と「どちらかといえば、進んでいないと思う」の合計は39.4%で、令和3年度調査に対し、9ポイント減少しています。



杉並区における取組等について

Q 男女共同参画社会を実現していくために区に望むものは何ですか。(3つまで選択可)

「男性も女性も、ワーク・ライフ・バランスを実現するための取組」が52.6%と最も高く、次いで「性別による固定的役割分担を解消するための取組」で36.1%、「男女平等を推進する教育・学習の充実」で28.7%などが続いています。

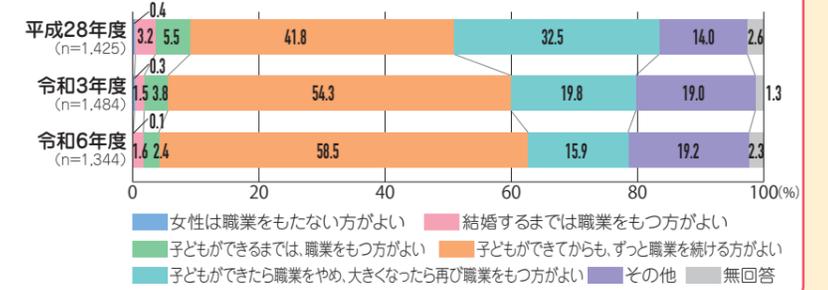


この調査で得られた結果を踏まえ、男女共同参画の取組の推進を図ってまいります。

就業状況について

Q 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うものはどれですか。

女性の働き方について、全体では「子どもができてからも、ずっと職業を続ける方がよい」が58.5%で最も高い結果となりました。「子どもができてからも、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人は、平成28年度調査では41.8%、令和3年度調査では54.3%と毎回増加しています。

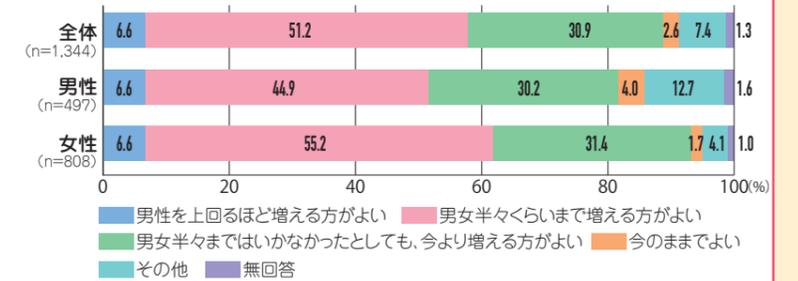


意思決定過程への参画について

Q あなたは、意思決定過程に女性が参画することについて、どのように考えますか。

意思決定過程に女性が参画することについて、全体では「男女半々くらいまで増える方がよい」が51.2%と最も高く、次いで「男女半々まではいかなかったとしても、今より増える方がよい」が30.9%、「男性を上回るほど増える方がよい」が6.6%となり、「今のままでよい」は2.6%でした。

また、「男女半々くらいまで増える方がよい」の割合は、男性は44.9%で、女性は55.2%でした。

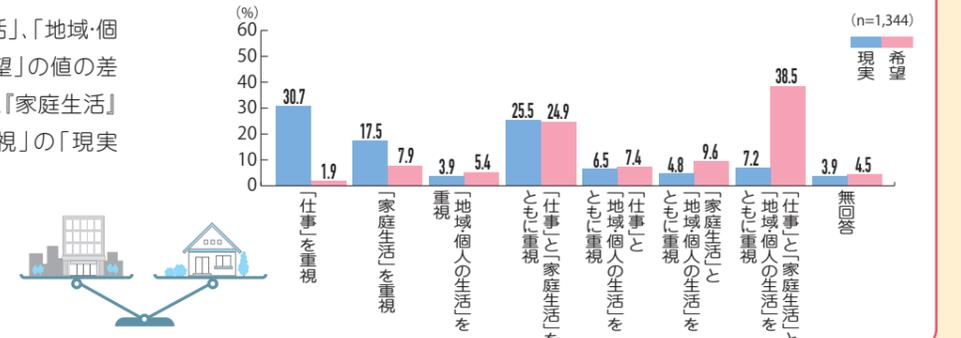


ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

Q 生活の中での、「仕事」「家庭生活(家事・育児・介護含む)」「地域・個人の生活」について、あなたの「現実」と「希望」にあてはまるものをお答えください。

生活の中での「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」について、「現実」と「希望」の値の差が最も大きくなったのは、「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに重視」の「現実7.2%」「希望38.5%」でした。

また、「『仕事』を重視」では、「現実30.7%」「希望1.9%」、「『家庭生活』を重視」では、「現実17.5%」「希望7.9%」でした。



育児・介護支援制度について

Q 男性従業員が育児休業を取得するにあたっての課題、又は課題になりそうなことは何ですか。(複数選択可)

事業所を対象としたこの質問では、「代替要員の確保が困難」が最も高く、59.5%でした。次いで「休業中の賃金保障」が39.7%、「前例(モデル)がない」が25.9%、「男性自身に育児休業を取る意識がない」が22.3%などが続いています。

